

平成24年度第2回小牧市外部評価委員会会議録

1 **開催日時** 平成24年7月23日（月）

午前9時～正午

開催場所 小牧市役所本庁舎4階 第4会議室

2 出席者

(1) 外部評価委員会委員（敬称略）

椋山女学園大学 文化情報学部 教授	武長 脩行 ◎
名古屋経済大学 法学部 准教授	萩原 聡央
株式会社コモ 代表取締役社長	上田 浩二
あおい交通株式会社 代表取締役社長	松浦 秀則
(特)こまき市民活動ネットワーク 代表理事	松田 敏弘 ○
(特)こまき市民活動ネットワーク 副代表理事	秦野 利基
市民公募委員	小川 幸一
市民公募委員	崎元 正幸
市民公募委員	古澤 稔

◎委員長 ○委員長職務代理

(2) 事務局 市政戦略課：小塚課長、舟橋課長補佐、矢本係長、宮本主事
合同会社アスト・コンサルティング：中澤氏、大嶋氏

(3) 傍聴者 0名

3 会議資料

会議次第

資料1 外部評価の判定について、判定シート記入例

資料2 外部評価論点整理総論、外部評価対象事業の論点及び判定の目安

資料3 模擬外部評価について

4 会議内容

1 あいさつ

- ・ 委員長よりあいさつ

2 議題

(1) 外部評価の判定について

(委員長)

それでは、議題（1）外部評価の判定について、事務局より説明をお願い

します。

(事務局)

それでは、議題（１）外部評価の判定について説明をさせていただきます。資料１「外部評価の判定について」と判定シート記入例をご覧ください。まず、１．判定の流れですが、① 判定シートは、各事業の評価開始前に事務局職員が配布いたします。② 最初に判定シートに氏名を記入してください。③ 担当課の事業説明および質疑をしていただいた結果、今後、事業のボリュームすなわち事業の実施量・事業費をどうすべきかについて、判定シートの判定区分の中から、適当と思うもの１つに○を付けてください。

「拡充」は、対象の拡大や手段の充実等により、事業のボリュームを拡充すべきものです。「現状維持」は、事業のボリュームを現状規模で維持すべきものです。「縮小」は、対象や手段の絞込み等により、事業のボリュームを縮小すべきものです。「廃止」は、事業を廃止すべきものです。

次に、④ですが、判定区分の１つに○を付けていただいた後に、判定に至った理由を記載していただくとともに、事業実施における改善案等を記載していただきます。記載は、文章形式でも、箇条書きでも結構です。

改善案は、「廃止」以外は、できるだけ記載してください。複数記載していただいても結構です。

判定シートの記載については、５分以内でお願いします。時間が余りありませんので、質疑の終盤で、自分の考えが固まっている場合は、判定時間の前でも記載を開始していただいても結構です。

２ページをお願いします。⑤ 記載された判定シートは、順次、事務局職員が回収し、コーディネーターに渡します。⑥ コーディネーターは、判定の結果をまとめ、最多数を占めた判定区分を班としての判定として発表します。また、改善案等も読み上げます。

なお、最多数が同数の場合は、コーディネーターが班としての判定を調整します。

市民判定員においても、班の判定と別に、外部評価委員と同様に判定を行い、判定理由や改善案等に関する意見を記載していただき、判定結果をコーディネーターが公表します。最後に、⑦判定結果を会場に貼り出します。

次に、３ページをお願いします。２．判定理由・改善案等の記載例についてですが、「拡充」「現状維持」「縮小」「廃止」の記載例を作成しましたので参考にさせていただきたいと思います。まず、①「拡充」の例ですが、「現在の事業内容は、○○対策として非常に有効な事業であるが、対象者が～に限られていることから、対象者を～まで拡大すべきである。」「対象者を拡大する場合は、事業費がかなり増大することになるので、対象者の拡大に当たっては、所得制限の導入を検討してみてはどうか。」という例です。

この例では、前半で対象者の拡大をすべきであるという判定の理由を述べ、後半で改善案を述べるという構成となっています。

次に②「現状維持」の例としましては、「現在の事業内容は、〇〇対策として非常に有効な事業であり、また、他市と比較しても現状の事業規模は適当であると考え。」ただし、「～の部分については、市民や市民活動団体等と互いに連携していくかが課題である、若い人へのPRを充実すべき。」という例です。

この例では、前半で現状の事業規模は適当であるという判定の理由を述べ、その後に事業の見直しに当たっての提言を述べるという構成となっています。

次に③「縮小」の例としましては、「本事業の利用者は、年々、減少傾向である。また、成果が十分に把握できておらず、事業の効果に疑問があるため、事業を縮小すべきである。利用者の増加に向けて～をしてはどうか。市民ニーズの把握が必要である。」という例です。

この例も、前半で事業を縮小すべきであるという判定の理由を述べ、後半で改善案等を述べるという構成となっています。

次に④「廃止」の例としましては、「〇〇対策は、非常に必要な施策であるが、現在の事業内容は、市民ニーズや費用対効果の面から効果が低い。また、民間でも同様のサービスを実施していることから、本事業は廃止すべきである。」という例です。廃止の場合は、改善案は記載しなくて結構ですので、その分、しっかり廃止の理由を記載していただきたいと考えています。

次に、4ページをお願いします。3. 判定の注意事項についてですが、今回、委員の皆様は、事業の拡充・現状維持・縮小・廃止の判定を行っていただきますが、どの判定区分に該当するのか、判断に迷うケースが出ることも予想されます。ここでは、判断に迷いそうなケースの判定例を説明させていただきます。

まず、①として、評価対象事業が複数の小事業、例えば、A事業とB事業の2の事業により構成されている場合、小事業の全部又は一部を拡大すべきと判断する場合は「拡充」となります。逆に、一部の小事業を縮小、廃止すべきと判断する場合は「縮小」。複数の小事業を全て廃止する場合は「廃止」となります。

評価対象事業が複数の小事業により構成されている場合ですが、今回の外部評価対象事業で言いますと、No.15「緊急通体制等整備事業」は、「緊急通報装置の設置」、「煙感知警報機の設置」の2つ小事業により構成されています。No.16「雇用対策事業」は、「新卒就職者激励会の開催」、「ふるさとハローワークの開設」の2つの小事業により構成されています。この2事業以外にもいくつかあります。

このケースの記入例として「縮小」の例をあげさせていただきました。先に「判定理由・改善案等」を読みますが、「本事業のうちA事業については、既に市の役割を終えても良い内容であるため、廃止すべきである。B事業については、市民サービス向上のため、～を改善し継続すべきである。」という例です。この場合、A・B事業のうち、A事業を廃止と判断し、B事業は改善して継続すべきと判断しているため、「縮小」という判定となります。

次に、②ですが、①と同様に評価対象事業が複数の小事業、例えば、A事業とB事業の2つの事業により構成されている場合で、A事業を「廃止」、B事業を「拡充」とする場合は、事業費をどうすべきかで判定してください。

記入例として「現状維持」をあげさせていただきました。先に「判定理由・改善案等」を読みますが、「本事業のうちA事業については、既に市の役割を終えても良い内容であるため廃止とし、その事業費でB事業を拡大してはどうか。」という例です。この場合、A事業の事業費がなくなりますが、その分をB事業の事業費に充てることになり、事業費トータルに変動がありませんので「現状維持」という判定となります。

ですから、同じケースで、A事業を「廃止」、B事業を「拡充」とした場合、拡充するB事業の事業費の増加分が廃止するA事業の事業費より多い場合は、事業費トータルは増加することになりますので、「拡充」と判断します。逆に、拡充するB事業の事業費の増加分が廃止するA事業の事業費より少ない場合は、事業費トータルは減少することになりますので、「縮小」と判断します。

次に、③ですが、事業のボリュームが、市の政策判断を伴わない、自然的要因により対象・事業費が増減する場合は、「現状維持」と判断してください。

例えば、本市においても高齢者は、毎年、自然に増加していきます。この場合、高齢者を対象とした事業の内容が毎年同じでも、対象者は毎年増え続けているため、結果的に事業費は毎年増加することになります。このようなケースでは、市の政策的判断を伴う事業費の増加ではなく、事業の内容は同じであるため、「現状維持」と判断します。

記入例として「現状維持」をあげさせていただきました。先に「判定理由・改善案等」を読みますが、「今後、高齢化の進展により、対象者の増加、経費の増加は見込まれるが、本事業は、高齢社会において必要性の高い事業であるため、現状の内容で事業を実施すべきと判断する。ただし、～の点を改善し、経費節減を図っていただきたい。」という例です。この場合、事業の対象者等の事業内容が現状の内容で継続して実施ということですので、「現状維持」という判定となります。

次に、6ページをお願いします。④ですが、実施手法を民間委託等に切り替えることにより、事業費が減少する場合でも、事業の実施量が同規模の場合は、判定を「現状維持」とし、改善案等の欄にその旨を記載してください。

例えば、広報紙作成事業の場合、広報紙を市職員による作成から市民協働による作成にすることにより、経費が安くなることが見込まれる場合でも、広報紙の発行回数、部数に変更がない場合は、判定は「現状維持」とし、改善案等の欄に、市民協働による広報紙作成についての記載をしていただくこととなります。この場合の「判定理由・改善案等」の例ですが、「広報の発行に関しては、現状規模が妥当と考える。市民目線に立った市政情報を提供するためには、市

職員による作成から市民協働による作成の割合を増やすべきである。より多くの市民に読んでいただけるように～のコーナーを設置してはどうか。」という例です。

以上、簡単ではございますが、議題（１）「外部評価の判定について」の説明とさせていただきます。

今後、判定区分の判断について、分からない点などがありましたら、個別にご質問いただければ対応させていただきますので、よろしくお願いいたします。

（委員長）

ありがとうございます。

今回は、４つの判定区分ということですが、問題はボリュームという事業規模とコストの考え方や、運営形態を変更する場合の判定方法などがあるわけですが、運営形態については、昨年度とは違い、判定理由に記入するという事です。

今回は、事業のボリュームとコストを見るわけですが、ボリュームが増える場合は拡充ですが、自然増によって増える場合は現状維持ということですが、複数の事業により構成されている場合は、いろいろなパターンが考えられるということですが、ご質問がありましたらどうぞ。

あとは、委員が５人いて、例えば、現状維持が２人、縮小が２人、廃止が１人と、判定が割れた場合はどのようになるのか説明をお願いします。

（アスト・コンサルティング 中澤氏）

事務局からの説明にもありましたように、コーディネーターが調整するという事で、その場の議論内容を踏まえまして、コーディネーターが判断させていただきます。例えば、拡大が２人、現状維持が２人となった場合に、「この議論の内容からだ、拡大という判定でよろしかったですね」と投げかけますので、頷いていただければ結構ですので、よろしくお願いいたします。

（委員長）

では、ご質問はいかがでしょうか。

（萩原委員）

判定区分の内容は、このまま判定シートにも記載されているかと思いますが、判定シートは、市民判定員も同じものを使われるのでしょうか。

（事務局）

市民判定員も同じ判定シートを使用します。

（萩原委員）

先ほどの説明で、小事業が複数ある場合に、一部廃止で一部維持とか、一部廃止で一部拡充の場合の判定内容が資料にありましたが、それを当日記憶できる自信はなく、本番で判定に迷う可能性があると思います。

ですので、例えば判定シートの中に、一部廃止で一部維持の場合や自然増は現状維持ということが記載されていると、判定の際に思い出すことができると

思います。そうでないと、当日、複数事業があった場合に、判定シートと一緒にこのマニュアルを見ながら記入することになると思います。時間的な制約もあるかと思いますが、改善はできますでしょうか。

(事務局)

判定シートに少し追記して、明後日の模擬評価の際に見ていただいて、使い易さを確認していただきたいと思います。模擬の際の使い勝手を確認して、必要があれば本番に向けてさらに改善していきたいと思います。

まずは、複数の事業の場合はこうするという内容を中心に書き加えさせていただきます。あまり追加しすぎてもわかりづらくなると思いますので、バランスを見て改善させていただきます。

(古澤委員)

複数事業と自然要因による増加、民間委託による事業費減少は現状維持、こういうことを頭に入れておくか、もしくは、こういう事例があるということを何かに印を入れていただけませんか。

(事務局)

今回の16事業の評価シートに、この事業はマニュアルの何番に注意してください、というようなことでしょうか。

(古澤委員)

そうです。このままやっていると、しっかり頭に入っていないと、民間委託で事業費が下がって、現状維持であるものが、当日の場で縮小と勘違いしてしまうこともあるかもしれません。

(事務局)

民間委託の場合、実際に事業費が縮小するかどうかは分からない部分があります。外部評価では、事業費の削減を狙って民間委託をすべきという意見より、市民協働とか市民を巻き込んで事業を行ったほうが、より市民にとって良い事業になることがあるという意見が多く出ます。いずれにしても、事業内容が全く変わらず、ただ民間委託したほうが良いということなら、現状維持となります。

(委員長)

事業費が当面、減るかどうかは私たちには分かりませんが、事業費を増やさずに民間委託することが望ましいということですね。指定管理なども、コスト削減というより、事業を改善することが第一で、それでコストも削減されればもっと良いということですが、それが逆転してコスト削減するために民間委託するとなってしまうとどうかということです。我々としては、民間委託といっても、指定管理や単なる民間委託、協働といった形態もありますが、それらも改善案の欄に書いても良いということですね。

ただ、市民判定員には、判定方法についての詳しい説明は行うのでしょうか。

(古澤委員)

事業費は縮小になったのに、結論は現状維持と書くと、傍聴されている方は経費が減っているのに、なぜ結論は現状維持なのか疑問を持つと思います。

(事務局)

本来はきちんとやるべきですが、市民判定員の方は、当日の朝、集まっていたので、いろいろ話をする中で、判定区分のことについてもお話はしますが、評価委員の皆様と比べると理解は低くなる可能性があります。市民判定員の方は、評価委員のやり取りを聞いたうえで判定を記入してもらいますので、そういう事例が出てきた場合に、評価委員の皆様の議論の中でも話に出ると思いますので、コーディネーターに、今回の判定の中ではこういう判定方法になります、というような解説を聞いている人たちに分かるように、入れていただければと思います。

(委員長)

明後日の模擬評価を行うとまた分かる部分があるかと思いますが。模擬2のごみ減量化啓発事業をみてみますと、この事業の中には、パンフレットの作成もあれば、イベントの実施もあります。複合的なケースなのでこのあたりで練習を行うという感じでしょうか。

この資料では、全ての分類が網羅されているわけではないと思いますが、中心は、事業費の問題とコストの面からで、自然増は現状維持、自然増ではないものは拡充か縮小、しかし、ボリュームが同じで事業費が減っている場合でも現状維持という場合があるという、このあたりが混乱するところですね。

ボリュームは下がり、事業費は上がるというケースは現実的にあるのでしょうか。ボリュームが下がる場合でも物価の上昇により事業費が上がるということもあるかと思いますが。

(事務局)

基本的に、皆様をお願いしていることは、政策的判断に関するものです。例えば、自然環境とか物価高とか社会経済状況によって上下することは置いておくということです。

ある事業について、事業費が1,000万円から1,200万円に上がった場合、原油高や物価高を見越して結果的に200万円増加するとしますと、その200万円は政策的判断ではありませんので、市として左右できないものは置いて判断するという事です。

(委員長)

よろしいですか。では、次に(2)対象事業の論点及び判定の目安について、事務局より説明をお願いします。

(2) 対象事業の論点及び判定の目安について

(事務局)

それでは、議題(2)対象事業の論点及び判定の目安についてですが、事前

に外部評価のコーディネーターを務めていただきます、アスト・コンサルティングの中澤様に、各担当課にヒアリングを行っていただきました。そして、各事業の論点を抽出していただいておりますので、論点整理の総論を含めまして、中澤様から説明をしていただきます。

なお、こちらは量も多いため、途中、休憩を挟みながら、進めさせていただきたいと思います。

(アスト・コンサルティング 中澤氏)

それでは、議題（２）対象事業の論点及び判定の目安について、説明をさせていただきます。お手元の資料２とそれぞれご担当の評価シートを併せご覧いただくとより理解が深まると思います。

資料２に外部評価論点整理ということでまとめてありますが、論点の整理とは、事務局からお話がありました、判定シートの、判定区分の判断の仕方、あるいは判定理由、改善案等の記載にあたりまして、こんな着眼点で考えていくと、より考え方が深まるということで、考えるポイントとしてまとめてあります。

まず、１ページ目総論は、各事業に共通した見方、ポイントについて触れています。

それから３ページ以降は、それぞれの個別の事業について、このような着眼点があるのではないかとまとめてあります。

それでは、１ページ総論から見ていきます。

（以下、資料２を順に説明）

（P.10「８ 民間木造住宅耐震改修促進事業」（建築課）まで説明し、休憩）

(委員長)

それでは、再開したいと思います。

(秦野委員)

ひとつ、確認したいのですが、今こうやって外部評価シートを見ながら説明していただいておりますが、私たちの役割は、担当課の内部評価に基づいて、外部で精査をするということですね。この評価シートは、内部では、このように判定が出ているということですね。

(事務局)

そうです。担当課が自分の考えで拡充や現状維持とつけているわけですが、外部から見て、それは違うとか、そのままでよい、という判定を皆様にしていただくこととなります。

(委員長)

担当課も我々が質問して答えられないというのでは困るので、担当課もしっかり論点を整理してほしいということで、こういうものが出ているわけです。

これ以外の論点もいっぱいあると思います。

(秦野委員)

このシートは外部評価シートというタイトルとなっていますが、正式には内部評価シートではないでしょうか。外部評価用の参考資料ということですね。

(事務局)

シート名は誤解があるといけないので、事業シートと訂正させていただきます。元々は事業シートだったものを、外部評価用に外部評価シートとしたものです。

(古澤委員)

このシートを読むと、ああそうなのかと、結構納得してしまうフシがあります。

(アスト・コンサルティング 中澤氏)

流れとして通ってしまう箇所があるかもしれないが、これまでお話したことやこれからお話しする内容も頭に置きながら、読んでいただいて、担当課に質問していただければと思います。

(委員長)

我々は、むしろこういう論点を確認したうえで、これにとらわれず我々としての意見を言えば良いと思います。

この資料は担当課にも渡っているのでしょうか。

(事務局)

内容を確認していただいております。ヒアリングでもこういう質問が想定されるとか、総論の部分は話しておりますので、それで担当課が答えられないようなら、追求していただければ結構です。

(委員長)

模擬外部評価で担当課も見ると思いますし、昨年度の例も知っているので、担当課もしっかり理論武装してくると思われそうですし、しっかり資料を用意するように言ってあるわけですね。

それでは、再開したいと思います。

(アスト・コンサルティング 中澤氏)

今のお話に補足すると、担当課へのヒアリングを2日間行いましたが、担当課は答え方が格段に上手になったと感じました。

それでは、続けていきます。

(以下、資料2の残りを説明)

(アスト・コンサルティング 中澤氏)

以上で、議題(2)対象事業の論点及び判定の目安の説明を終わらせていただきます。よろしくお願ひします。

(委員長)

ありがとうございます。それでは、感想も含めてご意見があればお願いします。シートは担当課が作っているのでこれは変更のしようがないということですね。

(事務局)

はい。シートは担当課が最終的に見直しをして、訂正箇所があれば変更するかもしれませんが、基本的にはこのシートでいきます。

論点については、全く論点にならないような間違えた内容がないか、担当課に事前に確認してもらっています。

(委員長)

この論点以外にも我々からは出ると思います。我々もこの論点に縛られる必要はないと考えます。担当課はパワーポイントでいろいろ説明しますが、我々が質問で、他にこういう資料はないかと聞いたときに、担当課は資料を用意して答えられるようにしてもらっていますか。

(事務局)

担当課には、そのように言っていますが、実際に資料が用意されるかどうかは担当課次第になります。

(委員長)

ということです。いかがでしょうか。当日資料としては、論点整理とシートとパワーポイントの説明があるということです。

昨年度も委員をやられた松浦委員は、やり方の感想等も含めていかがですか。

(松浦委員)

昨年は、論点の整理等はなかったので、今年是对応していただいて、ありがたいと思いますが、逆にあまり論点に縛られてしまうと、この質問をすればいいかとなってしまふといけないので、我々は逆に、個人の視点でここに書いていないことを質問する必要があると思いました。

(委員長)

松田委員はいかがですか。

(松田委員)

松浦委員と同じで、論点をまとめていただきましたが、我々市民が違った視点からも質問したりしようと思います。

(萩原委員)

私も同じ意見ですが、この論点の中にもいい内容があるので、あえてこれを質問しておく必要もあるかと思っています。この論点にも質問したい内容が入っていると思います。

(委員長)

初歩的な質問はこれで整理されているので、問題はどこまで突っ込むかということかと思っています。秦野委員はいかがですか。

(秦野委員)

どうしても、一事業一事業の判断になりますが、実際は他にも関連する事業が行われていることもあるかと思えます。例えば、ごみ減量であれば学校教育課の中でやっていることだとか、いろいろなものが複雑に絡み合って全体で減量していこうということだと思えます。

ですから、多面的な事業の絡みの中で、この事業がどういう位置づけなのか分かるようなものがあれば、どのような発言をすれば良いか、おぼろげながら分かるような気がします。

(委員長)

昨年度も、講座事業というものがあって、高齢者向けの講座、男女共同参画向けの講座、一般の講座と、それぞれが別々の担当課で、予算は縦割りになっているので、おっしゃるようなことが出てくるわけですが、ゴミの関係だと、このような事業があると整理してあらかじめ知っておくと良いということですね。今回、ごみ減量化啓発事業がありますが、一応、排出量が指標で出ていますが、他にもごみ減量化に関する事業があるのでは、ということですね。

(秦野委員)

私も以前、ゴミゼロの委員をやったり、ゴミのポイ捨て禁止に関する条例が作られた時に委員をやったりしましたが、今も条例の絡みや政策的な絡みがあるのか、今はなくなっているのかということです。

(委員長)

そのあたりはどうですか、ごみ減量化啓発事業をやりますが、こういう事業があって、こういう風に絡んでいるという話ですが。

(事務局)

昨年度も、松田委員からもご意見をいただきましたが、やはり周りの事業の一覧があると、対象事業の役割が分かって、だからどうすべきかということが分かるということだと思えます。ただ、周りの事業と見比べていきますと、相対評価ということで、その方が望ましいのかもしれませんが、今回は、あくまで、対象事業の絶対評価ということで、事業目的に対して、手段がいかどうかという部分を見ていく評価です。ただ、ごみ事業に関しては、今回、模擬と本番がありまして、似たような事業ということもありまして、整理したほうが良いかとも思いますが、模擬が明後日ということもあり、時間的に厳しいです。

(委員長)

担当課が答えられるかどうかは別として、他の事業と絡めて質問をすることは良いわけですね。

(事務局)

今日、お配りした資料の一番最後の部分で、2つのごみ関係事業の資料をまとめてあります。この他にもいろいろな事業がありますが、あくまで、ごみ減量化啓発事業は、パンフレット配布やアイデアコンテストをやっているものが良いかどうか、ごみ排出指導事業は、パンフレット・カレンダーの作成、配布、

廃棄物指導員の指導が良いかどうか、という単体で判断していただきたいと思います。

将来的には、外部評価も施策評価でやったらどうかという意見もありますが、事務事業評価をベースにやっている以上、その事業の絶対評価を見てもらうということですか。

（委員長）

秦野委員としては、トータルとしてのごみ減量化について、小牧市はどうなんだと担当課は一般的には知っているでしょうから、それとの関係で啓発事業はどこまで効果があると言われたいわけですね。

（秦野委員）

こういった事業は、第6次総合計画の中のいろんな戦略にしたがって細分化して、県が主導でやっているものが降りてきて、だから、各市町村とも同じような事業名称で、同じような位置づけで、ただ内容は違っているということなんでしょうけど、その中で小牧市としてどう取捨選択して効果の高いものを作ろうかということかと思えます。

今言われた、個別事業について判断してくださいということですが、全体像としてどうなのかと捉えた場合に、この事業は他でもやっているなら不要なのではないか、などと考えなければいけないのかと思ったりもします。

（事務局）

他事業についても、聞いていただくことは結構です。外部評価のあり方のまさに課題の部分であるかと考えています。このまま事務事業評価として外部評価を行うのか、周りの事業の一覧を示して、全体の中でこれとこれはいらぬという評価方法もありますし、並べた事業の中で力を入れるものと縮小するものを分けるという外部評価もあります。

（松田委員）

4番の交通安全推進事業はまさしくそういうものだと思います。運転免許証自主返納支援内容と書いてありますが、自主返納を促進しているということなら、その方たちの交通手段は何か考えられるのかということが関係してくると思います。その辺りのことは、改善案等の部分に書いていけば良いと解釈していますし、市として、高齢者の運転免許証の返納率を高めることが目的としたら、代替手段をしっかりとしないと、いくら促進してもそう簡単に免許証は返されなぬと思いますので、トータルの行政としての対応がどうなのかということが影響するひとつの例かと思えます。

（委員長）

質問していただければいいかと思いますが、自主返納者数が成果指標としてどうなのかという捉え方ですね。

成果指標とするなら、これが増えることで、免許証を持たぬ高齢者はどうするかということは質問としてお願いしたいと思えます。

(崎元委員)

9番のいじめ・不登校対策事業は、学校教育課が担当しています。5番の市民相談事業で、よろず相談等をやっていますが、こちらは小牧市でやっていますが、いじめ・不登校対策事業は教育委員会でやっており、教育委員会はある意味、独立した組織というイメージがあります。

これらの組織がどのような区分けになっていて、今回、私たちが評価を行うにあたり、どこまでのことを言えるのでしょうか。

(事務局)

教育委員会の中の仕事も市の事業でやっています。独立した機関ではありませんが、予算や計画は、あくまで市の事業としてやっていきます。また、いじめ・不登校対策事業については、学校教育課長が説明すると思いますが、学校教育課長は学校の先生が市の職員として派遣されて来ているので、突っ込んで質問していただいても結構です。

市民相談事業は、一般的な市民相談ということですが、相談内容が教育関係のことであれば、教育委員会に引き継ぐことになります。

いずれにしても教育委員会事務局の学校教育課として、いじめ・不登校対策事業をやっていますので、聞いてはいけないことはありません。

(委員長)

今のケースですと、最近の大津市の例ですと、教育委員会と市当局、市長の認識とズレがあったりします。そういうことがあった場合、今回、市は誰が答えることになるわけですか。市として、これは教育委員会の担当ということになるのですか。

(事務局)

教育委員会、市とそれぞれありますが、教育の施策については教育委員会が企画、立案をするわけですが、最終的には市が、市の事業として予算を措置してやっていくことになります。ですから、教育委員会が独立しているから市は知らないということはありません。そういった部分はしっかり連携しています。

今、問題となっているような、例えば、市が学校現場に行って、こういう指導をなさいということはありません。あくまで、予算、計画、事業ということで関与するわけですが、市が教育現場に入っていくことはないですし、独立した組織である教育委員会を市が指導するという事もあります。

現場で先生方がどういうことをやっているか、聞いていただいても結構ですが、評価の対象となるのはあくまで事業です。いじめや不登校は、ない方が良いでしょうが、それについての事業を評価していただくということです。

市や教育委員会ということ意識しないで、市の事業として質問していただいても結構です。

(古澤委員)

秦野委員も言われましたが、横の連携で同じような事業があるということ

もそこには踏み込めませんが、シートに書かれている題目についてのみ、突っ込んで話をするということですね。

(委員長)

質問することはよいです。関連はどうかという話はできますが、評価はできないので、問題点が残るということを改善案の箇所に書いていただくことになります。

(事務局)

他にどういった事業をやっているか等、質問は関連事業についてでも良いですが、最終的な評価の際には、目的に対する手段、手法が良いのかどうかという、シートに書かれた事業内容について評価していただきます。

判定理由の欄に、他に同じような事業があるから廃止が望ましいとか、縮小した方が良くと書いていただければ結構です。最後の判定の部分だけ対象事業に特化していただければ結構です。

(委員長)

上田委員はいかがでしょう。

(上田委員)

私も今年初めてですので、今いろいろ話を聞かせていただいたので、勉強したうえで質問したいと思います。

(委員長)

小川委員はいかがでしょう。

(小川委員)

私は、子どもの成長あるいは学校環境に興味があります。英語活動教育の推進などは非常に良いことだと思いますが、業績の評価は訪問の回数で評価していますが、これは、子ども達がどれくらい進歩したかという評価基準が必要だと思います。

また、ALTに接する機会が多ければ多いほど、英語教育、特に英会話に良いと思いますが、今は姿は見えなくても耳から入ってくる英語教育もありますので、そういうものを朝10分間流すとか昼休み10分間に流すとか、そういう方法もあるかと思っています。

小学校の先生は全部の教科を卒業された方ですが、中には英語の専門家もみえるでしょうが、ほとんどの先生は違います。先生も一緒に学ぶ姿勢が必要かと思っています。

いじめについては、何でもかんでもいじめにひと括りにされる傾向が強くて、例えば3～4人で1人を暴行している場合はいじめではなく犯罪です。いじめと犯罪を学校でしっかり区別をつけるべきだと思います。えんぴつを1本隠すことがいじめで、1万円持ってこさせることはいじめではなく、警察沙汰になるということが分かれば、全部とは言わなくてもなくなるのではないのでしょうか。そういった観点から、子どもに関することについて評価させていただきたいと

思います。

(委員長)

ありがとうございました。明後日には模擬外部評価がありますので、ここで練習していただきたいと思います。

それでは、次に議題（３）模擬外部評価について、説明をお願いします。

(３) 模擬外部評価について

(事務局)

それでは、議題（３）模擬外部評価について、説明をさせていただきます。

（以下、資料３を説明）

(委員長)

ありがとうございました。職員の傍聴は前半と後半、ずっとおられるのですか。

(事務局)

それは任せているので、両方見る職員もいれば、自分が該当するA班だけ見るといふ職員もいると思います。

3 その他

- ・特になし

(事務局)

皆様、長時間にわたり、ありがとうございました。

明後日ですが、25日の水曜日の午前9時より、新しい本庁舎の6階601会議室で模擬外部評価を開催しますので、ご出席をよろしくお願いいたします。

なお、その際には、本日配布しました資料も併せてご持参いただきますようお願いいたします。

それでは、これもちまして、第2回小牧市外部評価委員会を終了させていただきます。ありがとうございました。